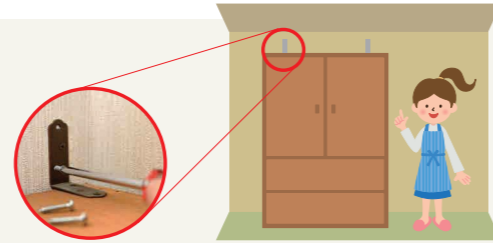


家具を固定するなど家を安全に

大きな地震では、重い家具や家電が倒れ、凶器になることも。確実に固定し、万一倒れてもけがをしないように位置や向きを変えるなどの対策をしましょう。



▲L字金具の使用例

家具転倒防止器具を自分で取り付けられない場合は

耐震化促進係／9階
☎(3228)5576 FAX(3228)5471

希望する方は、区から施工者の紹介を受けられます。満65歳以上の方や障害者手帳をお持ちの方のみの世帯などは、無料で工事が可能(器具代は1万円まで無料)。なお、テレビや冷蔵庫など、家電の転倒防止器具は対象外。

利用方法などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。か、耐震化促進係へ問い合わせを。

3月1日～7日は建築物防災週間です

建築安全・安心係／9階
☎(3228)8837 FAX(3228)5471

外壁材の落下やブロック塀の倒壊などの事故を起こさないためには、建築物の適切な維持管理が重要です。この機会に、建築物の防災・耐震対策が十分かを点検しましょう。



家庭内感染を防ぎましょう

区内では、新型コロナウイルス感染症の家庭内感染が増加しています。大切な人を守るためにも、家庭内での予防対策を徹底しましょう。

家庭内感染予防のポイント

定期的に換気をする



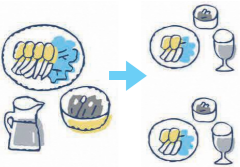
タオルや歯磨きのコップなどは共有しない



ドアノブや電気のスイッチなどはこまめに消毒する



大皿料理は避け、一人分ずつ盛り付ける



対面では長時間話さない



会話をする時は家でもマスク



最も効果的！

こまめに手を洗う



正しい手洗い方法

帰宅時や食事前などこまめにせっけんで手を洗いましょう。



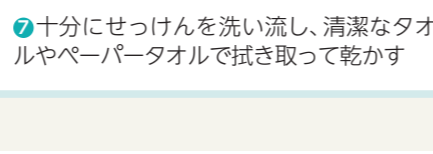
① せっけんを泡立て、手のひらをよくこする



② 手の甲を伸ばすようにこする



③ 指先・爪の間を念入りにこする



④ 指の間を洗う



⑤ 親指と手のひらをねじり洗う

⑥ 手首も忘れずに洗う

⑦ 十分にせっけんを洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭き取って乾かす

お知らせ

3月1日から夕方の音楽を午後5時に放送します

生活・交通安全係／8階
☎(3228)8736 FAX(3228)5658

防災無線スピーカーによる夕方の音楽「遠き山に日は落ちて」の放送時刻を午後4時から5時に変更します。

この音楽は、防犯対策上、子どもの帰宅を促すためのものです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

軽自動車などの登録・廃車は手続きが必要です

諸税係／3階
☎(3228)8908 FAX(3228)5652

転出・転入に伴う手続き

原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車の所有者は、これまでの住所地で発行されたナンバープレート(標識)と標識交付証明書、本人確認ができる書類、印鑑を新住所地の区市町村へ持参し、ナンバープレートの変更手続きをしてください。

また、廃車手続きをしてから転出する場合は、それまでの住所地で発行された廃車申告受付書、本人確認ができる書類、印鑑を持って、新住所地で登録し



☞手続きについての区HPはこちら

年金相談をする方は事前予約のご利用を

中野年金事務所(中野2-4-25)
☎(3380)6111

年金の請求や見込み額、被保険者記録などについて相談できます。相談する方は次の予約先へ原則、事前予約をしてください。

予約先

①「予約受付専用電話」☎0570(05)4890 ☆ナビダイヤル。平日の午前8時30分～午後5時15分

②中野年金事務所 ☆自動音声案内に従い、最初に「1」、次に「2」を選択。平日の午前8時30分～午後5時15分(週の初日は午後7時まで)、第2土曜日の午前9時30分～午後4時

傍聴を

☆どなたでも傍聴できます。当日直接会場へ。日程は、変わることがあります

3月の教育委員会定例会

教育委員会係／5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679

①5日 ②12日 ③26日
いずれも金曜日、午前10時から区役所5階教育委員会室

催し・講座

3月の不動産相談

区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。不動産の売買や賃貸借、更新などについて宅地建物取引士に相談できます

日時 3月5日(金)・16日(火)・23日(火)、いずれも午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込み 相談日の前週の同曜日午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着6人

☆毎月第1金曜日、第3・第4火曜日に実施。その他の専門相談について詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。か、区民相談係へ問い合わせを

障害者就労施設による自主生産品等の販売会

障害者施策推進係／1階
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

内容 障害のある方が区内の通所施設で作ったパンや雑貨などを日替わりで販売

日時 3月1日(月)～5日(金)午前10時～午後5時 ☆各日とも売り切れ次第終了

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ



▲販売品の例。会場の右隣には2ページで紹介した福祉売店があります